

2024 年度 事業報告

ハローファクトリー

一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行った。

またその他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。

【第二種社会福祉事業】・・・《 障害福祉サービス事業 》

ア) 事業所の名称 ハローファクトリー

イ) 所在地 岡山市南区藤田 1 8 2 9 - 5

ウ) 経営主体 社会福祉法人 美土里会

エ) 実施事業及び定員

・ 就労継続支援B型事業・・・ 3 5 名

I. 利用状況

※ 7 ページ参照

II. 実施事業

就労継続支援B型

i) 生産活動

【軽作業】

新規取引企業を開拓し下記の作業を実施した。

- ・ ハンガーリサイクル作業
- ・ 箱折作業
- ・ 封入作業
- ・ シール貼り作業
- ・ リユース商品の清掃
- ・ ネット商品の点検
- ・ アルミ缶のリサイクル作業
- ・ 部品組み立て作業

【施設外就労】

- ・ 霊園清掃
- ・ 農作業

【食品作業】

パン、焼菓子の製造販売

- 岡山県セルフ協による「県庁パン注文販売事業」
- “ ” 「県庁おかし BOX 事業」（部署のお菓子 BOX を設置）
- 事業所間（他の B 型事業所）で相互に協力販売（購入）を実施。
- 中元・歳暮等のギフト商品の開発、提案販売
- 保育園の「給食用パン」の製造販売
- ㈱M のおからクッキーの委託製造
- 岡山市内の学校・企業等のルート販売
- 岡山市障害福祉課主催の「障害者就労施設商品」ブラッシュアップ
- 県内のスーパー、道の駅等に委託販売を行う
 - ・ N 百貨店
 - ・ JA、ホームセンター産直市
 - ・ 農マル園芸（岡山店、あかいわ農園、吉備路農園、）
 - ・ 曙の里おく
 - ・ みずの郷奥津湖

ii) 工賃向上

岡山県の「工賃向上計画」に沿ったかたちで当事業所においても工賃向上計画を策定し、実施・適宜見直しを行った。

Ⅲ. 支 援

1：生産活動（工賃）

就労継続 B 型支援では工賃向上と同時に利用者ニーズを受け止め、生産活動に反映させた。

＜工賃実績＞

就労継続 B 型事業の工賃目標及び実績は岡山県に報告しており、岡山県のホームページにおいて閲覧することができる。

	1人あたり平均工賃
2023 年度	15,077円
2024 年度	20,042円

2：生活支援

事業に定められた支援計画のモニタリング・見直しとは別に年度末に全利用者・ご家族に対するアセスメントを通じて個々のニーズの達成状況を時間軸に合わせながら支援計画を作成した。

- i) 基本的な生活能力については、エンパワメントを重視しながら達成に向け支援を実施した。長期目標とは別に具体的目標を時間軸の中で到達できるよう心掛けた。
- ii) 情緒の安定が必要な利用者には、作業面、社会活動面でも小集団化を図ることにより特に問題なく活動できた。今後とも、ケース会議等を通じて全職員に課題と支援方針の共有化を図り利用者の安心感はもちろんのこと、特定の支援者に負担がかかり過ぎないように軽減を図らなければならない。

3：行 事

利用者の健康面を最優先とすること及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止の上から、外部との接触や、密集になる行事は中止した。また地域のイベントや防災訓練等も中止となった。

行事名	対象
障害者スポーツ大会	2 名 参 加
健康診断（年 1 回）	全 員
お楽しみ会	全 員
忘年会（ハローファクトリーの単独開催）	全 員
初詣（由加神社）	全 員
公園散策	希 望 者
外食	希 望 者
カラオケ等の余暇活動	希 望 者

4：健康管理

- ・年 1 回 医療機関による健康診断【実施医療機関：青木内科小児科医院】
- ・職員に対してはインフルエンザの予防ワクチンを原則全員に接種し、利用者には家族ぐるみのインフルエンザ予防接種をお願いした。
- ・毎月の体重測定（BMI 計算）
- ・毎日の健康観察、適宜検温、食事摂取量のチェック等家庭との連携のもと健康観察に努めた。
- ・服薬に関しては毎年アセスメント時において情報を得つつ、通院時の最新服薬情報の収集に努めた。個々には支援者による服薬の現認や、薬剤の殻確認等により徹底を図った。

- また、利用者全員の服薬内容をより詳細把握するため調査を行い、変更時の情報把握も徹底した。
- 希望されるご家族には利用者の同意のもと、かかりつけ医師への情報として状況記録の作成・提供を行った。
- アレルギー食材について新規利用者や実習生等に調査を行い、アレルゲンの種類・程度を確認し間違いが起こらないよう個人カード、一覧表作成等見直しを行った。
- 利用者、職員とも敷地内禁煙、就業時間内禁煙を実施。

■新型コロナウイルス等感染症対策

- 新型コロナウイルス対策のため手指消毒・うがい及びマスクの着用を職員は義務化、利用者も習慣化するよう努めた。
- 新型コロナウイルス及び他の感染症予防の観点から、次亜塩素水を空中噴霧する装置を事務所に設置・使用した。
- 手指消毒用の薬品を玄関等に常時設置した。
- 階段の手すりやドアなど皆がふれるところを適宜消毒した。
- 事務所、作業室、食堂等を換気扇や窓の開放に努め空気の流れをつくった。
- 玄関に利用者をはじめ職員、来往者に自動的に体温を計測するサーモカメラを常時設置した。
- 新型コロナウイルス感染症対策のマニュアルを作成し、職員に周知徹底を実施。
- 利用者、家族には新型コロナ対策の方針書及び感染症予防対策について徹底していただけるように説明書を適宜発出した。

5：食事サービス

一食520円（消費税変更により）で希望者に提供。但し、給食体制加算の対象者は1食220円（食材料費分）で提供した。

その他、季節感を取り入れた食材やメニューの提案や要望について委託業者と必要に応じて協議した。

6：送迎サービス

1日の利用時間の中で長時間を送迎車で過ごすことの無いよう、送迎ルートを見直した。

ルートは、郡・岡南方面、妹尾・興除方面、中区役所方面の3ルート実施している。職員の時間外勤務の短縮のため、中区役所方面は運転手を雇用している。

7：防 災

火災による避難訓練と南海トラフ地震による津波及び水害（洪水）避難訓練を実施。また消防法で定められている年2回の消防設備の点検（内、1回を消防署に報

告)を実施した。

- 火災避難訓練 2回
- 地震・津波 1回
- 洪水時避難訓練 1回
- 消防設備点検 年2回(アルソック)

■施設を区割りし、区画別に管理担当者の名前を記載した札を掲げ、担当意識を持たせるようにした。

■防火管理者を設置

8：支援体制（職員配置）

職員配置体制は指定基準を上回るよう配置した。

職員配置状況【人員数は常勤換算の員数】

就労継続支援B型	実配置人員（目賃 達成指導員含む）	配置基準 目標工賃達成指導員配置
ハローファクトリー	6.9人	5.0人

9：会 議

支援課題の検討・協議をはじめ必要な各種会議を実施した。

①個別支援計画会議

利用者一人一人に適切な支援をするため、支援計画の策定、見直しに係る会議を定期的実施した。

②作業会議

毎月1回以上の実施。各作業別の生産活動の収支状況、利用者工賃の協議を行っているほか、作業課題の協議として実施した。

③ケース会議

各会議で協議にあがる利用者支援上の課題に対して行った。日々の申し送り時や事業班会議では質・量とも不足する案件は、別途ケース会議を設け課題や対応の共有化をはかった。

④職員会議（全体）

月1、2回実施：支援状況の確認、作業別会議の報告、行事の立案、職場内研修、利用者工賃の協議等総括的協議の場として実施した。

⑤工賃向上会議

工賃向上計画にそって現状把握、進捗状況、課題の整理等を適宜実施した。

⑥申し送り

一日の全ての報告とともに、事故報告、ヒヤリ・ハット等の緊急的課題協議の場として毎日実施した。

- ⑦その他 ・ 担当者会議（適宜）利用者を中心とした他機関と合同会議
- ・ 委員会会議（適宜）
- ・ 事業間を横断した工賃向上や食品会議（毎月）

10：研 修

【外部研修】

日々の業務を通して学ぶことは基本であり重要であるが、現場を離れることにより自己を振り返り、反省とともに新しい知識や動機付けに施設外研修はなくてはならず、支援者として質的向上のきっかけが得られるよう以下の研修に参加した。（オンライン研修を含む）

- ・ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修（管理職員コース）
- ・ チームリーダー重点テーマ強化研修（アンガーマネジメント）
- ・ 相談支援従事者初任者研修
- ・ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修（基礎研修）
- ・ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修
- ・ 障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・ コンプライアンス講習会
- ・ メンタルヘルス推進担当者研修会
- ・ 社会福祉法人 人事・労務管理講座
- ・ 障害福祉事業所向け 人事評価制度セミナー
- ・ 安全運転管理者等法定講習
- ・ 成人期の発達障害支援～ひきこもり支援、地域活動支援センターでの実践
- ・ 全国社会就労センター協議会 多分野連携実践集
- ・ 中国・四国社会就労センター協議会職員研修
- ・ 工賃・賃金向上研修
- ・ 障がい者の働く場 パワーアップフォーラム
- ・ 新領域を目指す商品開発セミナー
- ・ 商品企画、開発&販路拡大セミナー
- ・ 販売促進研修会
- ・ テーマ別商談会研修
- ・ 農福・水福連携推進と食品表示研修

【内部研修】

外部研修を受講する機会が少ない従業者も含め、実情に合わせ、支援者としての研鑽を深める事ができるよう以下の研修を実施した。

- ・ 障害者虐待防止研修
- ・ 感染症対策研修
- ・ 防災研修
- ・ BCP 研修（感染症・自然災害）

11：地域交流

※施設団体として町内会に加入している

※地域共生社会において、その有効性を向上させるため以下の地域主催行事に参加し地域団体及び住民との交流を図った。

- 藤田クリーン作戦（岡山市）清掃活動
- 支援学校の実習受入れ
- 中学生の職場体験実習
- 福祉系大学・専門学校等の資格に係る実習受入れ
- 生活困窮者就労訓練事業受入れ：該当者なし
- 生活困窮者支援団体の会合に参加

12：苦情受付

苦情受付に男女2名の専門員を配置し、苦情、意見、要望の申出をしやすくした。

＜申出件数……4件＞

2024年	5月	要望（利用者同士のトラブルの確認）
2024年	6月	苦情（給食の発注方法）
2024年	7月	要望（事業所設備について確認）
2025年	2月	要望（連絡網に関する確認）

13：虐待防止

平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行されている。

虐待の禁止だけでなく、事業者として防止策を講ずる責務を負っていると共に発見した場合は岡山市等に通報義務を課せられている。

＜通報件数……0件＞

＜発見件数……0件＞

14：その他（危機管理）

事故は十分に気をつけていても起こりうるものである。しかし過去の事故やヒヤリ・ハットの事例から未然に防止できる事案もあることを踏まえ事故等が起きるたびに原因を精査し、改善案を職員全員で共有した。

■ヒヤリ・ハット…0件

■事 故 …… 5件（転落・転倒・火傷・交通事故）

15 : 資 料

利用者状況（所轄の福祉事務所別）

（令和7年3月31日現在）

福祉事務所	利用者数
岡山市健康づくり課	1
岡山市北区中央福祉事務所	3
岡山市中区福祉事務所	1
岡山市南区西福祉事務所	17
岡山市南区南福祉事務所	9
灘崎支所	2
合 計	33

2024年度 入・退所状況

	人 数	理 由
入 所	4名	
退 所	1名	長期入院のため

利用者状況（年齢別）

（令和7年3月31日現在）

年齢／性別	男性	女性	合計
20歳未満	2	0	2
20歳～24歳	1	1	2
25歳～29歳	4	2	6
30歳～34歳	1	3	4
35歳～39歳	2	5	7
40歳～49歳	3	5	8
50歳以上	3	1	4
合 計	16	17	33

※ 平均年齢【36歳】